取扱説明書	LED蛍光灯(工事不要タイプ)について	アドバンスエイト株式会社

取付前確認事項

※ 2灯式の器具に使用する場合には、2本同時に交換する必要があります。
※ インバーター・HF式(FHF)の蛍光灯でご使用する場合には別途バイパス工事が必要です。
　グロースターター式(FL)、ラピッドスタート式(FLR)の蛍光灯には工事が不要です。
　ご使用の器具がどの方式かは器具、又は蛍光管の表示をご確認ください。
※ 対応器具であっても、一部器具では点灯しない場合がございます。
　安定期の経年劣化により過保護回路が働き、不点灯・ちらつき照度不足が発生する場合があります。
　その場合、バイパス工事をする事によりご使用いただけます。
※ 銅鉄式安定器の機器でも電子式安定器への交換工事をしている場合はご使用いただけません。

保護回路について

エコクレアLEDランプは、安定器劣化及び落雷等に起因する「過電流・過電圧」及び「低電流・低電圧」発生に対しランプの安全性を確保するため、IC保護回路が内蔵されています。

1)保護回路の役割
異常な過電流状態になった場合、過電流保護回路が起動し、ヒューズが溶断され、電流遮断となります。

2)過電圧・低電圧が発生した場合、過電圧保護回路が起動し、以下の現象が現れます。
①低電圧状態:オン・オフを相互に繰り返し点滅状態になります。
②高電圧状態:電圧を所定範囲に調整し、電流を下げてランプを保護します。その結果として照度の低下が発生します。

3)想定温度を超える温度上昇があった場合は、温度上昇保護装置が温度を感知し、電流値を下げます。
結果として照度の低下が発生します。

⇒1)の場合、LEDランプのヒューズが溶断しているためランプは使用できません。交換が必要となります。

⇒2)、3)の場合、LEDランプは正常な灯具で継続使用できます。

上記現象が発生した場合、直ちに照明のスイッチをOFFにして以下の手順で確認作業を行ってください。

①問題が発生した灯具のLEDランプ(灯具についているランプすべて)を外し、正常に点灯している灯具に取付後、スイッチをONにして点灯確認を行ってください。正常に点灯する場合は、LEDランプには異常がないと判断できます。その場合は安定器の劣化や何らかの原因で電流、電圧に異常が発生していると考えられるため電気工事士による点検を行ってください。

②安定器の劣化が原因であると判明した場合は、安定器を取り外し短絡工事(直結工事)を行ってください。
短絡工事の結線方法は、下記の図を参考に行ってください。施工については、必ず電気工事士の有資格者で行ってください。

③問題が発生した灯具のLEDランプを正常に点灯していた灯具に取付けても、問題のLEDランプが正常に点灯しない場合は、LEDランプに何らかの異常が発生したとも考えられるため購入先にお問い合わせください。

ランプを他の灯具に取付けて点検する場合は必ずスイッチをOFFの状態で入替えを行ってください。
装着が完全に確認できてからスイッチをONにしてください。

短絡工事(直結)方法

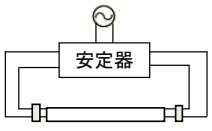

1. 蛍光灯器具配線図
(器具により配線が違う場合があります)

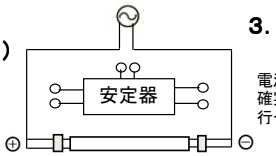

3. 電源線を接続する

電源線の接続はスリーブ等により確実に行い、絶縁テープで処理を行ってください。

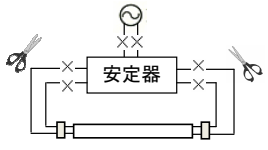

2. 電源線を切断する

安定器に供給している電源線を切断する。
安定器からソケットに供給している電源線を切断する

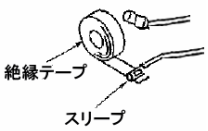

接続が不完全な場合は、感電、火災の原因となります。

⚠ 警告

●施工については電気工事士の有資格者のみ行うことが出来ます。
●取付や取外しの際は、必ず電源を切り十分冷やしてから行ってください。
　火傷や感電する原因となります。
●安定器を取外したした器具には、蛍光灯の使用は絶対に行わないで下さい。
　必ず指定されたLED蛍光灯をご使用下さい。

保証について

保証期間は、保証書に記載されているお買上日より2年間です。
保証書原本は大切に保管して下さい。